

9 月 3 日 ( 第 1 号 )

# 平成30年豊能町議会9月定例会議会議録目次

平成30年9月3日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4

## （報告）

第8号報告 平成29年度豊能町一般会計予算継続費精算 報告書報告の件	4
---------------------------------------	---

## （議案提案説明・質疑・討論・採決）

第39号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて	5
---	---

## （議案提案説明）

第40号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正 の件	5
第41号議案 豊能町税条例等改正の件	6
第42号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正 の件	6
第43号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施 行について	7
第44号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件	7
第45号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件	9
第46号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計 補正予算の件	10

第 4 7 号議案	平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件……………	1 0
第 4 8 号議案	平成 3 0 年度豊能町水道事業会計補正予算の件……………	1 1
第 1 号認定	平成 2 9 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について……………	1 2
第 2 号認定	平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 3
第 3 号認定	平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 5
第 4 号認定	平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 6
第 5 号認定	平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 7
第 6 号認定	平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 8
第 7 号認定	平成 2 9 年度豊能町水道事業会計決算の認定について……………	1 9
散 会 の 宣 告	……………	2 1

## 平成30年豊能町議会9月定例会議会議録（第1号）

年 月 日 平成30年9月3日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

平成30年9月3日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第 8 号報告 平成29年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件
- 日程第 3 第39号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 第40号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 日程第 5 第41号議案 豊能町税条例等改正の件
- 日程第 6 第42号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件
- 日程第 7 第43号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 日程第 8 第44号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 9 第45号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 日程第10 第46号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 日程第11 第47号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 日程第12 第48号議案 平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 日程第13 第 1号認定 平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 第 2号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 第 3号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 第 4号認定 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 第 5号認定 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定

歳入歳出決算の認定について

日程第18 第6号認定 平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について

日程第19 第7号認定 平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定に  
ついて

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さん、おはようございます。

今、すごく天気いいですけども、あすには台風21号が上陸するようですので十分お気をつけいただきたいなというふうに思っています。また行政の皆さんにはいろいろとお手数かけますけども、よろしく願いします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年豊能町議会9月定例会議を開会いたします。

定例会議に当たりまして町長から挨拶がございます。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、おはようございます。

平成30年度豊能町議会9月定例会議開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月定例会、皆さん方には、私のことでございますけれども、非常に体調を悪くしまして欠席をさせていただきました。まことに申しわけないと、この場をおかりして心からおわびを申し上げたいと、このように思います。

その間、6月大阪北部地震、そして7月集中豪雨、8月20号台風、そして今、あすまた21号、相当大きな台風が来るということでございます。何か台風あるいはいろいろな形の中で、今、大阪は大変なことになるんじゃないかなということで非常に危惧しているところでございますけれども、これから先、本町におきましても対策をきちっと立てて、頑張って、住民の安全・安心のために努力をしてまいりたいと、この

ように思っておりますので、どうかひとつよろしく願いを申し上げたい、このように思います。

今回提案をさせていただいております議案につきましては、報告1件、人事案件1件、条例改正3件、補正予算5件、決算認定7件、その他1件、合計で18件でございます。皆さん方におかれましては慎重に御審議をいただき、御決定・御承認いただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうかひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

ありがとうございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、9月定例会議の会議期間は、本日から9月21日までの19日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番・寺脇直子議員及び5番・管野英美子議員を指名いたします。

ここで私から報告がございます。

去る8月31日に教育委員会より、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されましたことを報告いたします。

日程第2「第8号報告 平成29年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件」の報告を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは、第8号報告、平成29年度豊

能町一般会計予算継続費精算報告書の報告の件について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告を申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

款8・土木費、項2・道路橋梁費の光風台駅前エスカレーター修繕工事業でございますが、平成28年度から29年度までの2カ年事業として平成28年度の当初予算において計上し、平成29年度第7回補正予算において総額を8,057万6,000円といたしました。

事業の実績は総額5,251万6,080円で、当初の計画と比較いたしますと2,805万9,920円の減となっております。平成28年度に2,445万7,680円、平成29年度に2,805万8,400円をそれぞれ支出しております。うち、特定財源は2カ年の合計で国庫補助金2,402万4,000円、地方債1,760万円で、残りの1,089万2,080円を一般財源と支出をいたしました。

報告は以上です。

○議長（橋本謙司君）

日程第3「第39号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第39号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本件は、教育委員の任期満了に伴う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする方の御住所は、豊能町東ときわ台4丁目13番地の7。お名前は

川村新さん。生年月日は昭和46年9月26日でございます。

川村さんは、平成23年から教育委員を務めていただいております、このたび再任をお願いするものでございます。

なお、任期は、10月23日から4年間でございます。

御審議をいただき御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

これより、本件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4「第40号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

第40号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の4ページ、5ページ、並びに条例の概要説明資料を御参照願います。

本件は、平成29年3月にいただいた、豊能町特別職報酬等審議会の答申を尊重し、町長、副町長、教育長の給料の月額について、その減額期間を改めるものでございます。

条例の改正内容でございますが、附則第15項から第17項までの規定中、平成30年10月31日を平成31年10月31日に1年間延長するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第5「第41号議案 豊能町税条例等改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第41号議案、豊能町税条例等改正の件について御説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本件は、地方税法等の改正に伴い、本町税条例においても所要の改正を行うものでございます。

それでは、条例の概要説明資料に沿って御説明を申し上げますので、概要説明資料をごらん願います。

1点目は、個人住民税でございます。地方税法における基礎控除等の見直しに伴い、障害者、未成年者、寡婦などに対する非課税措置の所得要件を10万円引き上げ、同じく均等割非課税の限度額を10万円引き上げ、所得控除、調整控除に所得要件を設定し、また所得割非課税限度額を10万円引き上げるものでございます。

その他、年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直し、資本金が1億円を

超える法人等の電子申告の義務化に伴う改正を行うものでございます。

次に、2点目は町たばこ税でございます。町たばこ税につきましては加熱式たばこの課税方式の見直しに伴う改正をするとともに、町たばこ税の税率を4年間かけて段階的に引き上げ、旧三級品の紙巻きたばこに係る税率の経過措置を延長するものでございます。紙巻きたばこへの課税は4年間かけて3段階で引き上げ、加熱式たばこへの課税は重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算し5年間かけて段階的に移行いたします。税率の改定は平成33年10月までに、国と地方合わせて1本当たり1円ずつ、計3円の引き上げとなります。

この条例の施行時期につきましては、個人住民税の改正については原則として平成33年1月1日、町たばこ税の改正については本年10月1日から平成34年10月1日まで段階的に施行いたします。その他、所要の改正は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第6「第42号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。

それでは、第42号議案、豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件につきまして御説明させていただきます。

議案書の19ページ、議案概要書と新旧対照表をごらんください。

豊能町ラブホテル建築規制に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める

ものです。

提案理由といたしまして、旅館業法の改正に伴い規定の整備を行うものです。

今回の旅館業法の改正ですが、ホテル営業と旅館営業のこの二つの営業種別を統合し、旅館・ホテル営業とされることに伴うものです。

改正の主な内容について説明させていただきます。

本条例の改正は、旅館業法の改正に伴い、引用する同法の条項等を変更するものでございます。

新旧対照表で説明しますと、第1条の目的で、1行目、「豊能町環境保全に関する基本条例の本旨にかんがみ」を、豊能町環境保全に関する基本条例が昭和63年に廃止されているため、削るものです。

第2条の定義で、3行目、「第2条第2項から第4項まで」を「第2条第2項及び第3項」に、4行目の「ホテル営業、旅館営業」を「旅館・ホテル営業」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。

説明は以上です。御審議賜り御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第7「第43号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

それでは、第43号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についての件について御説明させていただきます。

議案書の21ページをごらんください。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第87条の5第1

項の規定により、豊能町へ土地改良事業を施行することについて議会の議決を求めるものです。

提案理由としましては、平成30年7月4日から同月8日までの平成30年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設、農道、水路、ため池の復旧工事計画について議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いします。

事業名といたしましては、平成30年7月4日から同月8日までの平成30年7月豪雨による災害復旧事業でございます。

総事業費は4億9,732万6,000円でございます。

事業施工場所としましては、豊能町牧水口27番1、ほか37件で、工事場所といたしまして65工区となります。うち農地が18件、25工区、水路が12件、25工区、農道が7件、9工区、ため池は2件の2工区でございます。

事業期間は平成30年10月から平成31年3月とするものでございます。

事業内容は、平成30年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上です。御審議賜り御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

件数もう一回・・・

○建設環境部長（上畑光明君）

ほか38件。訂正させていただきます。

○議長（橋本謙司君）

日程第8「第44号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第44号議案、平成30年度豊能町一般

会計補正予算の件について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成30年度豊能町一般会計補正予算(第5回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億7,881万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,103万7,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして債務負担行為の補正でございます。

4ページをお開き願います。

「第2表 債務負担行為補正」のとおり、小中学校校務支援システム導入事業を追加するものでございます。校務支援システムは、校内の公務情報を一元化に集約し、共有・再利用をベースに効率的かつ効果的に公務処理ができるように機能を実装した、学校現場におけるシステムでございます。

それでは、今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・財産管理費の1.庁舎等管理事業でございますが、現在故障している本庁舎空調機に係る改修費用でございます。

次に、目9・電子計算費の2.行政情報化推進事業でございますが、大阪版自治体情報セキュリティクラウドへの参加に向け移行作業を行うものでございます。

次に3.住民情報化推進事業でございますが、法の改正に伴う児童手当に係るシステム改修に要する費用でございます。

続きまして、目10・防災諸費の2.防災対策事業でございますが、平成29年度

に整備いたしました防災行政無線に係る戸別受信機について追加して設置する費用でございます。

12ページをお願いいたします。

同じく総務費の項2・徴税費、目2・賦課徴収費の1.町税課税事業でございますが、町税還付に伴う償還金を補正するものでございます。

次に、項3・戸籍住民基本台帳費、目1・戸籍住民基本台帳費の2.戸籍事務等窓口業務事業でございますが、戸籍情報システムの改修に要する費用でございます。

13ページをごらん願います。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の11.障害児福祉事務事業でございますが、平成29年度事業の確定に伴う国への償還金でございます。

次に、目2・老人福祉費の3.介護保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、介護保険システムの改修に伴う国庫補助金の増額に伴い、特別会計への繰出金を減額するものでございます。

次に目12・後期高齢者医療費の1.後期高齢者医療特別会計繰出金事業でございますが、保険料軽減に係るシステム改修に伴い、特別会計への繰出金を増額するものでございます。

続きまして、款8・土木費、項2・道路橋梁費、目1・道路維持費でございますが、平成30年7月豪雨により被災した里道、水路の災害復旧に要する費用でございます。

14ページをお願いいたします。

目3・道路改良費の3.光風台駅前エスカレーター監視設備構築事業でございますが、光風台駅前エスカレーターの監視システムを能勢電に委託するため、その再構築に係る負担金でございます。

15ページをお願いいたします。

款10・教育費、項2・小学校費、目

1・学校管理費の2・小学校管理事業でございますが、小学校施設の修繕に要する費用を増額するものでございます。

次に、項3・中学校費、目1・学校管理費の2・中学校管理事業でございますが、東能勢中学校のプールフェンス設置事業に要する費用でございます。

16ページをお開き願います。

款13・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費でございますが、第43号議案で御説明を申し上げました平成30年7月豪雨により被災した農地、農業用施設の災害復旧に要する費用でございます。

17ページをごらんいただきたいと思えます。

項2・公共土木施設災害復旧費、目1・公共土木施設災害復旧費でございますが、平成30年7月豪雨により被災した道路、河川の災害復旧に要する費用でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

8ページへお戻りください。

款12・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金でございますが、耕地災害復旧事業に係る受益者分担金でございます。

次に、款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目3・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設災害復旧事業に対する国庫負担金でございます。

9ページをごらん願います。

項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金でございますが、戸籍情報システムの改修に係る補助金でございます。

目2・民生費国庫補助金でございますが、後期高齢者医療の保険料軽減に伴うシステム改修に係る補助金でございます。

次に、款15・府支出金、項2・府補助

金、目9・災害復旧費府補助金でございますが、耕地災害復旧事業に対する補助金でございます。

10ページをお開き願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源調整として繰入額を増額するものでございます。

項2・特別会計繰入金、目1・介護保険特別会計事業勘定繰入金でございますが、平成29年度事業の清算に伴う繰り入れでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第9「第45号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

第45号議案、平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）について、提案理由を御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ27万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,578万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、今年度から実施しております国保制度改革、都道府県化に伴う国保事業報告システムについての必要な改修に係る費用でございます。

それでは、歳出より御説明させていただきます。

補正予算書7ページをお願いいたします。

款1・総務費、目1・総務管理費の27万円は、国保事業報告システムのシステム整備に係る費用で、国保制度改革により療養給付負担金や財政調整交付金を受けるためのシステム改修費用でございます。

続きまして、歳入でございます。

6ページをお願いいたします。

款3・府支出金、項1・府補助金の27万円は、歳出のところで御説明をさせていただきましたシステム改修に係る費用全額を特別調整交付金として受けるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第10「第46号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第46号議案、平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計事業勘定補正予算（第1回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、法改正に伴い実施するシステムの改修に係る補正でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条といたしまして既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,904万8,000円とするものでございます。

それでは歳出より御説明させていただきます。

7ページをお開き願います。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の後期高齢者医療事務事業の200万9,000円でございますが、後期高齢者保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修を行うものでございます。

続きまして歳入でございます。

6ページをお開きください。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金200万9,000円は、歳出で御説明申し上げました後期高齢者医療システムを改修する費用の全額について補助を受けるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第11「第47号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

続きまして、第47号議案、平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,098万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,860万2,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容について、歳出より御説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費につきましては、システム改修に伴う国庫補助金165万円を一般会

計繰り入れによる歳入の財政調整に伴い、財源振替を行うものでございます。

下段の、款5・基金積立金、項1・基金積立金、目1・介護給付費準備基金積立金の116万1,000円につきましては、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金のそれぞれ過年度分を追加として受けたものを基金に積み立てるものでございます。

続きまして、9ページの款7・諸支出金、項1・償還金及び還付金、目2・国府等支出金償還金の1,774万2,000円は、前年度の介護保険事業に係る給付実績等の精算により、国府等へ償還を行うものでございます。

下段の同款の項2・繰出金、目1・一般会計繰出金の208万1,000円は、前年度の介護保険事業における事業費等の精算により一般会計に繰り戻すものでございます。

それでは、次に歳入の説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

款3・国庫支出金、項2・国庫補助金、目4・介護保険事業費国庫補助金165万円につきましては、先ほど歳出で御説明をさせていただきました、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る補助金でございます。

下段の款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金につきましては、先ほど歳出で説明させていただきました過年度追加分の介護給付費交付金69万9,000円、地域支援事業支援交付金46万2,000円でございます。

続きまして、7ページの款6・繰入金、項1・一般会計繰入金、目4・その他一般会計繰入金につきましては、システム改修に係る国庫補助金を財源調整することにより、事務費繰入金を減額するものでござい

ます。

下段の款8・繰越金の1. 前年度繰越金1,982万3,000円は、平成29年度決算における繰越金で基金に積み立てる財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第12「第48号議案 平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

おはようございます。

それでは、第48号議案、平成30年度豊能町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、御説明をさせていただきます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、平成30年度豊能町水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによるものでございます。

第2条は、収益的支出の予定額を次のとおり補正するもので、水道事業費用を既決予定額6億8,080万5,000円に229万7,000円を増額し、6億8,314万2,000円とするものでございます。

第3条、債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額は次のとおりと定めるもので、2ページに掲載しておりますが、事項といたしましては料金調定システムサーバーリース事業、期間は平成30年度から平成35年度まで、限度額を674万4,000円とするものでございます。これは、現在使用しております料金システムのサーバが古くなったことから、最新のウィンドウズを搭載したものに更新するものでございます。

それでは、今回の補正予算の内容につき

まして御説明させていただきます。

補正予算書9ページをお開きください。

今回の補正は、大阪広域水道企業団との統合に向け事務事業をスムーズに移行することができるように、事前に行うべき必要な作業を実施するための費用で、9ページに記載のとおり、公用車や管理棟などの看板の書きかえ費用や料金システムの改修費用などでございます。

なお、3ページから8ページまでの補正予算実施計画、キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表につきましては御説明を省略させていただきますが、キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表の数値は平成29年度決算の数値となっておりますので、当初予算の数値とは若干変わっておりますので御注意ください。

説明は以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第13「第1号認定 平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算につきまして、概要を述べ、提案説明とさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員の決算審査意見書をつけまして議会の認定に付するものでございます。

それでは、平成29年度大阪府豊能郡豊能町一般会計特別会計歳入歳出決算書の一般会計歳入歳出決算書をお開き願います。

決算書の5ページをごらんください。

歳入合計は、68億4,233万3,259

円、歳出合計は66億5,982万4,619円で、再差引残高1億8,250万8,640円でございますが、予算繰越により、翌年度へ繰り越すべき額、4,299万円を差し引き、再差し引き後の実質収支額は1億3,951万8,640円の黒字となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

まず、6ページから8ページの歳入の御説明を申し上げます。

平成29年度一般会計の歳入合計は、8ページの収入済額最下段の68億4,233万3,259円で、予算現額に対しまして95.6%の収入率となっております。前年度と比較いたしまして1%の増となっております。なお、不納欠損額は65万7,346円、収入未済額は4,784万2,073円となっております。

歳入の主なものとして、まず6ページの款1・町税であります。平成29年度決算額は18億6,471万9,751円で、前年度と比べマイナス5,315万3,024円で、率にして2.8%の減と、町税の減少は続いております。歳入の款別構成比率は27.3%でございます。

次に、7ページの款10・地方交付税でございますが、決算額は22億914万9,000円で、前年度と比べ9,005万6,000円、率にして4.2%の増となっております。歳入の款別構成比率は32.3%で、平成25年度から引き続き町税収入を上回る大きな歳入となっております。

款14・国庫支出金でございますが、決算額は4億2,088万8,058円で、前年度と比べ27.8%、マイナス1億6,173万6,181円の減となっております。歳入の款別構成比率は6.2%。

次に、款15・府支出金でございますが、決算額は3億9,948万3,600円で、前年度と比べ7%、3,037万3,967円減

となっています。歳入の款別構成比率は5.8%であります。

最後に、款21・町債でございますが、決算額は6億9,686万6,000円で、前年度と比べ57.2%、2億5,361万7,000円の大幅増となっています。歳入の款別構成比率は10%でございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして歳出でございますが、9ページから11ページをお願いいたします。

11ページの支出済額は、66億5,982万4,619円で、予算現額に対する執行率は93%となっております。予算繰越額は4,299万円です。不用額は4億5,771万6,940円です。

歳出の主なものでございますが、9ページの款2・総務費は、決算額14億1,356万9,598円で、翌年度繰越額が1,721万円のため、執行率は91.7%でございます。この費目は、地方防災行政無線整備事業が主な増額の要因となっております。翌年度へ繰り越す1,721万円は、繰越明許費の戸知山調整池浚渫土砂等撤去事業でございます。歳出の款別構成比率は21.2%となっております。

款3・民生費は、決算額17億7,524万2,083円で、執行率92.8%でございます。歳出の款別構成比率は26.7%となっております。

款4・衛生費、決算額は8億5,998万8,064円で、執行率は95%でございます。歳出の款別構成比率は12.9%となっております。

次に、款6・農林水産業費は、決算額1億945万6,875円で、執行率93.8%でございます。歳出の款別構成比率は1.6%となっております。

10ページの款8・土木費は、決算額4億4,761万912円で、執行率は85.

2%でございます。歳出の款別構成比率は6.7%となっております。

続きまして、款9・消防費は、決算額3億4,437万324円、執行率91%でございます。翌年度へ繰り越しする2,578万円は、繰越明許費の吉川消防分団詰所等移転新築事業でございます。歳出の款別構成比率は5.2%となっております。

款10・教育費は、決算額9億3,604万7,808円で、執行率95.6%でございます。歳出の款別構成比率は14.1%となっております。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、地方自治法施行令第166条第2項に規定いたします歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は13ページから200ページに記載をしております。また、別冊の平成29年度事業評価・主要施策成果報告書もあわせて御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第14「第2号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第2号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付

するものでございます。

決算書の205ページをお開き願います。

歳入合計34億7,404万8,484円、歳出合計32億1,498万436円で、差引残高2億5,906万8,048円を翌年度に繰り越すものでございます。

206ページ、207ページをごらん願います。

まず歳入でございます。

款1・国民健康保険税は、予算現額6億3,852万6,000円、調定額6億9,102万4,544円に対し、収入済額6億3,482万2,150円、不納欠損額474万7,353円、収入未済額5,145万5,041円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、予算現額25万1,000円に対し調定額、収入済額とも19万1,800円で、これは保険税徴収に係ります督促手数料等でございます。

次の款3・国庫支出金は、予算現額4億9,832万2,000円に対し、調定額、収入済額とも5億3,857万3,368円であり、これは一般被保険者に係ります医療給付費等に対する国庫負担金・補助金でございます。

次の款4・療養給付費等交付金でございますが、予算現額1,937万8,000円に対し、調定額、収入済額とも3,050万1,000円で、退職者医療給付費並びに退職被保険者に係ります後期高齢者支援金相当額に対する交付金でございます。

款5・前期高齢者交付金は、予算現額1億7,980万2,000円に対し、調定額、収入済額とも11億8,021万7,135円で、これは65歳から74歳の被保険者に係る医療給付費のうち、全国平均を上回る分を交付金として交付されるものでございます。

款6・府支出金でございますが、予算現額1億9,991万円に対し、調定額、収入済額とも1億7,010万5,525円で、これにつきましては一般被保険者に係ります医療給付費等に対する負担金と補助金でございます。

款7・共同事業交付金は、予算現額5億545万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億3,916万467円で、これは1件当たり一定額以上になる保険給付に対し、大阪府内の保険者が共同で負担し合うことにより、保険財源の安定化を相互に図ることを目的とした交付金で、1円以上の全ての医療費が対象となっております。

款8・繰入金でございますが、予算現額1億6,365万円に対し、調定額、収入済額とも1億5,696万6,553円で、これは一般会計からの繰入金でございます。

款9・繰越金は、予算現額1億765万4,000円に対し、調定額、収入済額とも2億2,168万7,697円で、前年度からの繰越金でございます。

款10・諸収入は、予算現額1万1,000円に対し、調定額183万3,590円、収入済額182万2,789円でございます。これは第三者行為損害賠償金及び延滞金等の収入でございます。

款11・財産収入は、予算現額1,000円でございますが、収入はございませんでした。

次に、歳出について御説明をさせていただきます。

208ページ、209ページをごらんください。

款1・総務費でございますが、予算現額4,396万4,000円に対し、支出済額4,298万6,030円で、この経費は職員の人件費と国民健康保険事務事業の管理運営費、

保険税の賦課徴収費等の事務及び国保運営協議会に要した経費でございます。

款 2・保険給付費は、予算現額 20 億 2,680 万 1,056 円に対し、支出済額 20 億 2,180 万 1,146 円で、療養諸費、高額療養費等の給付費に要した経費でございます。

款 3・後期高齢者支援金等は、予算現額 3 億 3,589 万 9,000 円に対しまして、支出済額 3 億 3,492 万 2,777 円で、これは 65 歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険制度の医療費給付費のうち 4 割に相当する額を、75 歳未満の世代が支援するために各医療保険者に義務づけられた経費でございます。

款 4・前期高齢者納付金等は、予算現額 1 億 20 万 3,000 円に対し、支出済額 1 億 20 万 2,441 円で、高齢者の医療の確保に関する法律による納付金に要した経費でございます。

款 5・老人保健拠出金は、予算現額 7,000 円に対しまして、支出済額 5,663 円で、この経費は老人保健法による拠出金に要した経費でございます。

款 6・介護納付金でございますが、予算現額 8,460 万 3,000 円に対し、支出済額 8,372 万 7,500 円で、介護保険法による納付金に要した経費でございます。

款 7・共同事業拠出金は、予算現額 7 億 2,703 万 5,000 円に対し、支出済額 6 億 8,676 万 1,226 円であり、この経費は保険財政共同安定化事業等に拠出した経費でございます。

款 8・保健事業費は、予算現額 2,096 万 3,000 円に対し、支出済額 1,723 万 7,386 円でございます。特定健康診査及び保健啓発等に要した経費でございます。

款 9・基金積立金、款 10・公債費につきましては、執行額はございません。

款 11・諸支出金は、予算現額 3,096 万 9,000 円に対しまして、支出済額 2,633 万 6,267 円で、これにつきましては国への償還金及び診療所施設勘定に繰り出しをした経費でございます。

款 12 の予備費については執行をしてございません。

説明は以上でございます。御審議の上、御認定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第 15 「第 3 号認定 平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

第 3 号認定、平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第 23 条第 3 項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の 251 ページをお開き願います。

歳入合計 8,129 万 9,587 円、歳出合計 6,692 万 9,204 円で、差引残高 1,437 万 383 円を翌年度に繰り越すものでございます。

252 ページ、253 ページをごらん願います。

まず歳入でございます。款 1・診療収入は予算現額 3,363 万 3,000 円に対し、調定額、収入済額とも 3,432 万 481 円で、これにつきましては内科、歯科の診療収入でございます。

次の款 2・使用料及び手数料は、予算現額 7 万円で、調定額、収入済額とも 4 万 8,

562円となっております。これにつきましては診断書等の手数料及び職員駐車場の使用料収入でございます。

款3・繰越金は、予算現額1,000円に対し、収入はございません。

款4・繰入金は、予算現額4,659万円に対し、調定額、収入済額とも4,644万9,000円で、一般会計及び国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金でございます。

款5・諸収入は、予算現額50万1,000円に対し、調定額、収入済額とも48万1,544円でございます。これにつきましては薬の容器代等の雑収入でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

款1・総務費でございますが、予算現額5,656万9,000円に対し、支出済額5,046万4,074円でございます。職員の人件費及び診療所の管理運営に要した経費でございます。

次の款2・医業費は、予算現額2,332万2,660円に対しまして、支出済額1,646万5,130円で、これにつきましては薬剤費及び医療用の消耗器材等に要した経費でございます。

款3の予備費については執行をしてございません。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第16「第4号認定 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

続きまして、第4号認定、平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定につきまして、提案の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の271ページをお開き願います。

歳入合計4億6,652万9,264円、歳出合計4億5,107万2,646円、差引残高1,545万6,618円を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、272ページ、273ページをごらん願います。

まず、歳入でございますが、款1・後期高齢者医療保険料は、予算現額4億588万7,000円、調定額4億573万2,370円に対し、収入済額4億246万8,589円、不納欠損額43万3,476円、収入未済額283万305円でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額7万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3万800円でございます。これは保険料徴収に係ります督促手数料の収入でございます。

款3・繰入金は、予算現額5,182万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,103万7,616円で、一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金は、予算現額96万円で、調定額、収入済額とも1,299万2,259円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

款1・総務費、予算現額400万9,000円に対しまして、支出済額は396万9,362円でございます。これは賦課徴収事務に要した経費でございます。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額4億5,370万1,000円に対しまして、支出済額4億4,636万5,535

円で、これにつきましては保険基盤安定負担金及び保険料等収納額相当額の負担金でございます。

款3・諸支出金は、予算現額80万1,000円に対し、支出済額73万7,749円で、これにつきましては保険料の還付金でございます。

款4・予備費については、執行額はございません。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第17「第5号認定 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第5号認定、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の289ページをお開き願います。

歳入合計20億7,929万8,537円、歳出合計19億6,959万8,811円でございます。差引残高1億969万9,726円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

290ページ、291ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1・保険料、予算現額5億7,923万8,000円、調定額5億5,258万3,222円、これに対しまして、収入済額5億4,717万9,689円、不納欠損額95万3,969円、収入未

済額444万9,564円で、これは第1号被保険者による介護保険料収入でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額883万4,000円、調定額、収入済額とも1,454万2,608円で、これにつきましては新予防給付ケアマネジメント手数料及び介護保険料の督促手数料収入でございます。

款3・国庫支出金は、予算現額4億5,579万3,000円に対し、調定額、収入済額とも3億3,606万8,552円で、これは介護給付費及び介護予防事業費等に対する国庫負担金・補助金並びに交付金でございます。

款4・支払基金交付金は、予算現額5億9,863万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億6,580万9,000円で、これにつきましても介護給付費及び介護予防事業費等に対する交付金で、第2号被保険者保険料による交付金でございます。

款5・府支出金は、予算現額2億7,708万5,000円に対し、調定額、収入済額とも2億4,986万4,592円で、これも介護給付費及び介護予防事業費等に対する府負担金並びに補助金でございます。

款6・繰入金は、予算現額3億5,219万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億8,557万6,802円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

款7・諸収入は、予算現額37万4,000円に対し、調定額、収入済額とも7万4,200円で、預金利子及び地域支援事業利用者負担金等でございます。

款8・繰越金は、予算現額1億8,018万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億8,018万3,094円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていた

だきます。

292ページ、293ページをごらんいただきます。

款1・総務費は、予算現額8,270万2,000円に対しまして、支出済額7,486万3,644円で、この経費は、介護保険事務事業の管理運営及び保険料の賦課徴収等の事務に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額20億8,539万円に対しまして、支出済額16億2,303万2,983円でございます。これにつきましては介護サービス費等に要した経費でございます。

款3・財政安定化基金拠出金は、大阪府に設置されております財政安定化基金に拠出する経費でございますが、前年度に引き続き平成29年度におきましても支出額はございません。

款4・地域支援事業費は、予算現額1億1,227万7,000円に対しまして、支出済額1億198万4,347円で、これは介護予防事業並びに包括的支援事業などに要した経費でございます。

款5・基金積立金は、予算現額9,315万5,000円に対しまして、支出済額9,314万9,848円で、これは介護給付費準備基金への積立金でございます。

款6・公債費につきましては執行額はございません。

款7・諸支出金は、予算現額7,731万5,000円に対しまして、支出済額7,656万7,989円でございます。これにつきましては介護保険料の還付金及び国府並びに支払基金等への償還に要した経費でございます。

款8・予備費については執行額はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定いただきますよう、よろしくお

願いをいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第18「第6号認定 平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

それでは、第6号認定、平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものでございます。

まず最初に、平成29年度の下水道事業特別会計でございますが、平成28年度までの生活排水処理事業特別会計を統合したのになっておりますので、御注意願います。

それでは、決算書の337ページをお開き願います。

平成29年度下水道事業特別会計の決算は、歳入合計4億6,787万760円、歳出合計4億3,111万1,198円、差引残高3,675万9,562円で、これから予算繰越により翌年度へ繰り越すべき額515万2,000円を差し引いた額の3,160万7,562円を翌年度に繰り越すものでございます。

338ページ、339ページをごらんください。

歳入より御説明申し上げます。

款1・分担金及び負担金は、予算現額84万円、調定額62万2,450円、収入済額51万2,850円、収入未済額10万9,600円でございます。これは東地区の下水道負担金でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額2億4,968万4,000円、調定額2億6,5

68万8,001円、収入済額2億6,035万5,149円で、不納欠損額2万4,696円、収入未済額530万8,156円でございます。これは下水道使用料及び浄化槽使用料や指定工事店登録手数料などの手数料でございます。なお、収入未済額でございますが、平成30年6月末現在では93万3,089円となっております。

次に、款3・財産収入は、予算現額16万5,000円、調定額、収入済額とも21万3,500円でございます。これは基金の運用益でございます。

款4・繰入金は、予算現額1億6,760万8,000円で、調定額、収入済額とも1億4,182万5,842円でございます。これは一般会計、水道事業会計及び下水道建設基金からの繰り入れでございます。

款5・繰越金は、予算現額1,571万7,000円、調定額、収入済額とも3,651万386円でございます。これは、前年度繰越金でございます。

款6・諸収入は、予算現額4,000円、調定額、収入済額とも15万3,033円でございます。これは配水設備工事調書や流域下水道事業負担金の精算金などでございます。

款7・町債は予算現額2,870万円、調定額、収入済額とも2,830万円でございます。これは流域下水道債と下水道事業債でございます。

次に、歳出の御説明を申し上げます。

款1・下水道費は、予算現額2億5,232万6,000円、支出済額2億2,25万9,061円、翌年度繰越額515万2,000円でございます。これは、償還金や消費税に係る公課費などの下水道の事務管理に要した経費と、職員の人件費、流域下水道維持管理負担金などの下水道施設の維持管理に要した経費及び管渠更生工事や流域下水

道事業建設負担金などの下水道施設の整備に要した経費及び浄化槽の適切な維持管理に要した経費でございます。

款2・公債費は、予算現額2億932万2,000円、支出済額2億854万2,137円でございます。これは償還金の元金及び利子でございます。

予備費の執行はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議賜り御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第19「第7号認定 平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

それでは、第7号認定、平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定につきまして御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、順次御説明をさせていただきます。

まず1ページの平成29年度豊能町水道事業決算報告書の御説明を申し上げます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款・水道事業収益は、予算額6億2,491万5,000円に対し、決算額6億2,216万2,393円でございます。決算額の内訳といたしまして、営業収益で4億3,304万1,623円、営業外収益で1億8,912万770円、特別利益はございませんでした。

続きまして、支出でございます。

第1款・水道事業費用は、予算額7億6,941万円に対し、決算額6億4,662万69円でございます。執行率は84.0%でございます。決算額の内訳といたしまして、営業費用で5億9,136万7,083円、営業外費用で5,525万2,986円でございます。なお、特別損失及び予備費の執行はございませんでした。

続きまして、2ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款・資本的収入は、予算額1億238万6,000円に対し、決算額9,318万6,573円でございます。決算額の内訳といたしまして、他会計繰入金で4,718万6,573円、企業債で4,600万円でございます。

次に支出で、第1款・資本的支出は、予算額2億6,454万2,000円に対し、決算額2億6,157万5,146円でございます。執行率は98.9%でございます。決算額の内訳といたしまして、建設改良費で5,847万7,528円、企業債償還金で2億309万7,618円でございます。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,838万8,573円は、過年度分損益勘定留保資金1億6,405万8,165円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額433万408円で補填したものでございます。

続きまして、3ページの平成29年度豊能町水道事業損益計算書の御説明を申し上げます。

なお、本ページ以降の全ての財務諸表は消費税抜きの金額となっておりますので、よろしく願い申し上げます。

1の営業収益は、給水収益で4億58万8,692円、その他営業収益で40万5,850円、計4億99万4,542円でございます。

す。

2の営業費用は、原水及び浄水費で1億3,376万4,312円、配水及び給水費で1億1,435万9,222円、総係費で4,057万9,605円、減価償却費で2億8,608万3,084円、資産減耗費で4万7,100円、合計5億7,483万3,323円でございます。以上のことから、1億7,383万8,781円の営業損失となっております。

3の営業外収益は、受取利息で141万7,406円、口径別納付金で211万1,000円、他会計負担金で2,359万3,174円、他会計繰入金で2,259万1,053円、長期前受金戻入1億3,643万1,662円、受託工事収益で2万8,254円、財産収益で78万4,860円、雑収益で87万6,867円、合計1億8,783万4,276円でございます。

4の営業外費用は、受託工事費用はございませんでした。支払利息で3,956万9,386円、雑支出で324万5,389円、合計4,281万4,775円でございます。

以上のことから、経常損失といたしまして2,881万9,280円となりました。

5の特別利益及び6の特別損失は、いずれもございませんでした。

以上のことから、当年度純損失は2,881万9,280円となり、前年度繰越利益剰余金1,169万9,879円から差し引きしますと、平成29年度未処理欠損金が1,711万9,401円となりました。

続きまして4ページをお開きください。

平成29年度豊能町水道事業剰余金計算書の御説明を申し上げます。

資本金の自己資本金につきましては変動がございませんでしたので、平成29年度末残高は前年度と同額の6億6,670万4,005円でございます。

次に、剰余金でございます。

資本剰余金につきましては変動がございませんでしたので、平成29年度末残高は前年度と同額の1億5,291万4,298円でございます。

次に、利益剰余金でございます。

未処分利益剰余金は、前年度末残高は1,169万9,879円で、平成29年度の変動額はマイナス288万9,280円となり、平成29年度末残高はマイナス1,711万9,401円となります。したがって、翌年度へ繰り越す資本合計は8億249万8,902円でございます。

次に、平成29年度豊能町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

平成29年度中の議会の議決による処理額は、いずれもございませんでした。

なお、5ページの豊能町水道事業貸借対照表以降の説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。御審議賜り御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、あす、9月4日、午前9時半より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第 8 号報告 平成 29 年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件
- 第 39 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 40 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 41 号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 42 号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件
- 第 43 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 44 号議案 平成 30 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 45 号議案 平成 30 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 46 号議案 平成 30 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 47 号議案 平成 30 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 48 号議案 平成 30 年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 29 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 29 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 29 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 29 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 29 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番